

経営概要書

法人名：株式会社 マリーナ秋田 (株13)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 松田 博	資本金	50,000千円	所管部課名
設立年月日	平成6年11月1日	県出資額及び比率	13,000千円 (26.0%)	建設部港湾空港課
設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2) 海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3) 観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。			
事業概要	① マリーナの管理（指定管理者） ② 船舶用燃料、マリン用品の販売 ③ 船舶修理業、レンタルボート事業 ④ イベント、会議等の企画運営業務他			
関連法令、県計画	なし			

2 令和3年度事業実績

新規の専用入艇数は目標30艇に対して実績40艇と大幅に上回り、県施設使用料は計画比100.1%と計画を達成したが対前年比は99.5%となった。売上合計では燃料売上、レンタルボート売上が好調で実績113,294千円、計画比104.7%となった。一般管理経費は計画比101.0%、最終損益は営業利益3,540千円、計画比119.3%、経常利益3,580千円、計画比119.5%となり、当期純利益2,064千円を確保した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
専用入艇数（隻）	目標	386	378	397
	実績	374	388	—
出艇回数（回）	目標	7,500	7,500	7,500
	実績	7,410	7,273	—
顧客満足度指数	目標	70	75	70
	実績	71	67	—

3 組織

① 役員数 (R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	7	7	1	1	平均年齢 66歳
内、県退職者	1	2			平均報酬年額 (R3年度) 3,828千円
内、県職員	1	2			
計	8	8	1	1	
内、県関係者	2	4			

② 職員数 (R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	7	7	
内、県退職者			平均年齢 38.8歳
出向職員			平均勤続年数 14.3年
内、県職員			平均年収 (R3年度) 3,878千円
臨時・嘱託	9	9	
内、県退職者			
計	16	16	
内、県関係者			

③ 取締役会回数

令和2年度	令和3年度
6回	6回

4 財務

① 損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	103,154	113,294
売上原価	19,278	26,992
売上総利益	83,876	86,302
販売費及び一般管理費	81,647	82,762
人件費(売上原価含む)	62,612	61,349
営業利益(損失)	2,229	3,540
営業外収益	99	40
営業外費用		
経常利益(損失)	2,328	3,580
特別利益	120	98
特別損失		
法人税、住民税・事業税	1,393	1,614
当期純利益(損失)	1,055	2,064

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	102.3%	103.3%	+1.0
流動比率(流動資産÷流動負債)	187.5%	185.5%	△2.0
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	44.6%	45.8%	+1.2
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	139,093	141,641
固定資産	16,879	14,770
資産計	155,972	156,411
流動負債	74,190	76,354
短期借入金		
固定負債	12,222	8,432
長期借入金		
負債計	86,412	84,786
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	19,560	21,625
純資産計	69,560	71,625
負債・純資産計	155,972	156,411

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
8,432	8,432	100.0%

5 県の財政的関与の状況 …なし

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	見直しの方向性	県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。
課題	令和3年度までに、単年度黒字の継続による経営の安定化を図る。		
取組	県民参加の乗船体験や船釣り体験機会等のイベントを継続し、子供などが海と接する機会を提供するとともに、レンタルボートの充実、ボートゲームフィッシングの普及に努め、若者を釣りの分野に新たに呼び込み底辺拡大を図る。こうした取組に加え、出港や保管だけでなく、船舶の免許取得や購入もマリーナ内で行えるよう、関係する事業者との連携体制の更なる強化に努め、需要発掘による保管艇数の確保を図るほか、経費縮減への取組を継続し、安定した経営基盤の確立を目指す。 【平成30～令和3年度】合計保管艇数 H30 : 393艇、R1 : 396艇、R2 : 399艇、R3 : 402艇		
実績	〔合計保管艇数〕平成30年度 : 389艇 令和元年度 : 377艇 令和2年度 : 374艇 令和3年度 : 388艇		

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
河川等の不法係留艇の集約、マリナー利用者への水域利用の法令・マナー遵守の啓蒙に努めている。またレンタルボートの拡大等マリンレジャーの普及に寄与している。		業務遂行に必要な常勤役員を配置している。また、各マリナーの体制については、社員の資格保有状況等を考慮しながら適切に配置している。		雄物川不法係留艇の受け入れにより保管艇数を確保したほか、稼働促進策実施により燃料等自主事業売上が拡大した。また、レンタルボート会員確保による稼働回数の増加とレンタル会員からマリナーオーナーへの誘導策を実施した。		8期連続で当期純利益の黒字を確保した。売上高は4期連続で1億円超となり、経営基盤は安定してきている。	

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
港湾及び河川等の放置艇の集約により、秩序ある水域利用に寄与しており、公共施設としての役割を果たしている。		業務遂行のために必要な常勤役員や職員を配置し、適切な組織体制を構築している。		専用入廷数が増加し目標を達成した。出港回数は減少したものの、概ね目標を達成している。また、増艇したレンタルボート事業が好調であり、今後にも期待できる。		当期純利益の黒字を確保し、8期連続での黒字経営となっている。	

当年度も安定した業績を確保し、8年連続で黒字経営となっている。利益剰余金は徐々に増加しており、借入金もなく、流動負債に多額の前受金があるがそれ以上の手元資金もある。経営は安定しており今後も継続して経営の安定化を図ることが望まれる。

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は、「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、公の施設の管理者として一定の公的役割を担っている。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		専用入艇数は、目標を達成した。出艇回数及び顧客満足度指数については、目標に届かなかったが、80%を超える達成度となり、概ね目標を達成したといえる。		当期純利益は8年連続で黒字を達成し、利益剰余金が徐々に増加してきている。引き続き安定した経営を行っていくことが期待される。	

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
経営基盤の安定のため必要不可欠な保管艇数の確保では、雄物川不法係留艇8艇を受け入れた。また、レンタルボート会員は40名の新規入会者があり（期末総会員数173名）、レンタルボート会員からボート購入、マリーナオーナーへのステップアップが4名あった。今後もレンタルボートの利用拡大と、オーナー化策に注力する。							

法人名 (株)マリーナ秋田

①令和4年度計算書類等

法人所管課 港湾空港課

株式会社マリーナ秋田 定 款

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社マリーナ秋田と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 秋田県から委託されたマリーナの管理運営業務の受託
2. 船舶用燃料、ヨットパーカ・釣具等海洋レジャー用品及び清涼飲料水、タオル・石鹸等一般雑貨の販売及び小型船舶、スポーツ用品の賃貸
3. 船舶修理業
4. 軽食喫茶店の経営
5. イベント、会議等の企画運営業務
6. 損害保険代理業務
7. 不動産の管理
8. 前各号に附帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田市に置く。

(機関構成)

第4条 当社は、取締役会及び監査役を置く。ただし、監査役の権限は会計に関するものに限定する。

(公告方法)

第5条 当社の公告は、官報に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、2, 0 0 0株とする。

(株券の不発行)

第7条 当会社の株式については、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第8条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の割当てを受ける権利等の決定)

第9条 当会社の株式（自己株式の処分による株式を含む。）を引き受ける者の募集において、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合には、その募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項の決定は、取締役会の決議によって行う。

(株主名簿記載事項の記載の請求)

第10条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載することを請求するには、当会社所定の書式による請求書に、その取得した株式の株主として株主名簿に記載された者又はその相続人その他の一般承継人及び株式取得者が署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

ただし、法令に別段の定めがある場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録)

第11条 当会社の株式につき質権の登録を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印して提出しなければならない。その登録の抹消についても同様とする。

(基準日)

第12条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。ただし、当該基準日株主の権利を害しない場合には、当会社は、基準日後に、募集株式の発行等、吸収合併、株式交換又は吸収分割等により株式を取得した者の全部又は一部を、当該定時株主総会において権利を行使することができる株主と定めることができる。

② 前項のほか、株主又は登録株式質権者として権利を行使することができる者を確定するため必要があるときは、取締役会の決議により、臨時に基準日を定めることができる。ただし、この場合には、その日を2週間前までに公告するものとする。

(株主の住所等の届出等)

第13条 当会社の株主、登録株式質権者又はその法定代理人もしくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名又は名称及び住所並びに印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項等に変更を生じた場合も、同様とする。

② 当会社に提出する書類には、前項により届け出た印鑑を用いなければならない。

第3章 株主総会

(招 集)

第14条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により社長がこれを招集する。社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ定めた順序により他の取締役がこれを招集する。

③ 株主総会を招集するには、会日より1週間前までに、株主に対して招集通知を発するものとする。

(招集手続の省略)

第15条 株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(株主総会の開催地)

第16条 株主総会は、本店の所在地又はその隣接地において開催する。ただし、議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、その他の地において開催することができる。

(議 長)

第17条 株主総会の議長は、社長がこれに当たる。社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第18条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- ② 会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(株主総会の決議の省略)

第19条 株主総会の決議の目的たる事項について、取締役又は株主から提案があった場合において、その事項につき議決権を行使することができるすべての株主が、書面によってその提案に同意したときは、その提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第20条 株主又はその法定代理人は、当会社の議決権を有する株主又は親族を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第21条 株主総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

第4章 取締役、取締役会、代表取締役及び監査役

(取締役の員数)

第22条 当会社の取締役は、20名以内とする。

(資 格)

第23条 当会社の取締役は、当会社の株主の中から選任する。

- ② 前項の規定にかかわらず、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって、株主以外の者から選任することを妨げない。

(取締役の選任及び解任の方法)

第24条 当会社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

- ② 取締役の選任については、累積投票によらない。

- ③ 取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(取締役の任期)

第25条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- ② 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び役付取締役)

第26条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- ② 取締役会は、その決議によって社長1名を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(業務執行)

第27条 社長は会社の業務を統轄し、専務取締役及び常務取締役は社長を補佐し、定められた事務を分掌処理し、日常業務の執行に当たる。

- ② 社長に事故があるときは、取締役会において、あらかじめ定めた順序により他の取締役が社長の業務を代行する。

(取締役会の招集通知)

第28条 取締役会は、社長が招集し、会日の3日前までに各取締役に対して招集の通知を発するものとし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

- ② 取締役全員の同意があるときは、招集の通知をしないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議)

第29条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第30条 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる取締役の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会議事録)

第31条 取締役会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(監査役の員数)

第32条 当会社の監査役は、3名以内とする。

(監査役の選任及び解任の方法)

第33条 当会社の監査役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

② 監査役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(監査役の任期)

第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

② 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(報酬等)

第35条 取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

第5章 計 算

(事業年度)

第36条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第37条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在における株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して行う。

(剰余金の配当の除斥期間)

第38条 剰余金の配当は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。

なお、剰余金の配当金には、利息を付さないものとする。

(附則)

1 この定款の変更は、令和元年5月30日から施行する。

以上、本書面が株式会社マリーナ秋田の現行定款であることを証するため、代表取締役社長松田 博が、記名押印する。

令和4年6月20日

代表取締役社長 松 田 博

株式会社マリーナ秋田 株主名簿

	株 主 名	持ち株数	住 所
1	秋 田 県	260株	〒 010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号
2	秋 田 市	156株	〒 010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1番1号
3	由 利 本 荘 市	62株	〒 015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地
4	男 鹿 市	32株	〒 010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1
5	ヤ マ ハ 発 動 機 株 式 会 社	250株	〒 438-8501 静岡県磐田市新貝2500番地
6	ヤンマー船用システム株式会社	50株	〒 664-0851 兵庫県伊丹市中央3丁目1番17号
7	秋 田 県 漁 業 協 同 組 合	20株	〒 011-0945 秋田県秋田市土崎港西一丁目5番11号
8	三井住友海上火災保険株式会社	30株	〒 101-8011 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
9	株 式 会 社 秋 田 銀 行	50株	〒 010-8655 秋田県秋田市山王三丁目2番1号
10	株 式 会 社 北 都 銀 行	40株	〒 010-8677 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
11	共栄火災海上保険株式会社	30株	〒 105-8064 東京都港区新橋1丁目18番6号
12	日 本 無 線 株 式 会 社	20株	〒 181-0002 東京都三鷹市牟礼六丁目21番11号

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 株式会社 マリーナ秋田

時 点 : 令和4年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	松田 博	元 秋田県土地 開発公社
2	代表取締役専務	仲谷 孝治	元 ヤマハ発動 機(株)
3	取締役	伊藤 邦昭	秋田県建設部参事（兼）港湾 空港課長
4	取締役	佐藤 司	秋田市観光文化 スポーツ部長
5	取締役	高橋 重保	由利本荘市観光文 化スポーツ部長
6	取締役	佐藤 雅博	男鹿市観光文化 スポーツ部長
7	取締役	鈴木 雅文	ヤマハ発動機㈱マリン事業本 部マーケティング部長
8	取締役	工藤 裕紀	秋田県漁業協同 組合専務理事
9	監査役	田口 幹夫	田口幹夫税理士 事務所長
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

2022 年 4 月 1 日

2022年度 業務計画書

秋 田 県 知 事 様

株 式 会 社 マ リ ー ナ 秋 田

代表取締役社長 松 田 博

平成31年3月1日締結したマリーナ施設の管理に関する基本協定書第20条に基づき業務計画書を提出いたします。

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 本業務の実施計画に関する事項 | ・マリーナ秋田合算 |
| (2) 本業務の収支計画に関する事項 | ・マリーナ秋田合算 |
| (3) 管理施設の利用目標に関する事項 | ・使用料収入、出港艇数 |

2022年度 ㈱マリーナ秋田 業務計画書

(1) 本業務の実施計画に関する事項（専用入艇計画）

単位:艇

専用入艇	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規入艇計画	12	9	3	3	3	1	0	0	0	0	0	0	31
累計入艇計画	378	387	390	393	396	397	397	397	397	397	397	397	397

※4月累計378艇は、前年度から更新継続の計画数366艇に、新規入艇計画12艇を加えたもの

(2) 本業務の収支計画に関する事項（第29期 予算計画 別紙添付）

(3) 管理施設の利用目標に関する事項（使用料収入、出港回数）

単位:千円

使用料収入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別収入目標	47,475	1,996	1,586	1,501	1,375	1,192	943	537	446	278	258	402	57,989

単位:千円

使用料収入区分		年間収入目標
艇 置 場 使 用 料	専用使用料	48,233
	月単位一般使用料	4,715
	日単位一般使用料	628
	小 計	53,576
施 設 使 用 料	揚降施設使用料	4,403
	研修室使用料	10
	小 計	4,413
総合計使用料収入目標		57,989

年間出港回数	
2022年度目標数	7,500回
前年伸長率	103.1%
2021年度実績数	7,273回

第 29 期 予 算 計 画

(2022年4月1日から2023年3月31日迄)

単位：千円

勘定科目	28期実績	29期計画	前年比	備 考																									
①県施設使用料売上	57,129	57,989	101.5%	・艇置場、クレーン等	今期入艇計画 <table><tr><th>年間契約艇</th><th>前期実績</th><th>今期計画</th><th>前年比</th><th>増 減</th></tr><tr><td>更新艇数</td><td>348艇</td><td>366艇</td><td>105.2%</td><td>18艇</td></tr><tr><td>新規入艇数</td><td>40艇</td><td>31艇</td><td>77.5%</td><td>-9艇</td></tr><tr><td>延入艇数</td><td>388艇</td><td>397艇</td><td>102.3%</td><td>9艇</td></tr></table>					年間契約艇	前期実績	今期計画	前年比	増 減	更新艇数	348艇	366艇	105.2%	18艇	新規入艇数	40艇	31艇	77.5%	-9艇	延入艇数	388艇	397艇	102.3%	9艇
年間契約艇	前期実績	今期計画	前年比	増 減																									
更新艇数	348艇	366艇	105.2%	18艇																									
新規入艇数	40艇	31艇	77.5%	-9艇																									
延入艇数	388艇	397艇	102.3%	9艇																									
施 設 利 用 料	7,423	7,599	102.4%	・県施設使用料以外																									
燃 料 売 上	28,644	28,931	101.0%	・利用者稼動促進策の展開																									
船 台 売 上	4,283	3,456	80.7%	・新規入艇者への販売																									
マリニショップ [®] 売上	1,144	1,097	95.9%	・季節セール等売上確保																									
テナント売上	3,800	3,800	100.0%	・株主ヤマハへの継続依頼																									
レンタル倉庫売上	1,064	1,131	106.3%	・新規契約者への販売確保																									
レンタルボート売上	4,874	5,174	106.2%	・利用促進策展開																									
そ の 他 売 上	4,930	4,528	91.8%																										
②自主事業売上	56,165	55,716	99.2%																										
総売上高①+②	113,294	113,705	100.4%																										
売上原価	26,991	27,175	100.7%	・燃料他、各種商品仕入れ等																									
売上総利益	86,302	86,530	100.3%																										
給 料	39,906	41,424	103.8%	・役員2名 社員7名 嘱託社員9名																									
従業員賞与手当	9,207	9,629	104.6%	・各種手当																									
退職金支払	550	50	9.1%																										
法定福利費	7,876	8,582	109.0%	・健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料 他																									
厚生費	649	756	116.5%	・ユニホーム、健康診断、予防接種 他																									
賞与引当金繰入	2,300	1,500	65.2%																										
退職給与引当金繰入	858	1,062	123.8%																										
人件費計	61,349	63,003	102.7%																										
保 険 料	1,693	1,664	98.3%	・保管物賠償保険、クレーン・リフト、船舶保険等																									
修繕保守点検費	2,123	1,365	64.3%	・緊急小規模修繕、高所作業車、P C等保守点検																									
消耗工具器具備品	1,669	876	52.5%	・作業用工具、備品等																									
警 備 費	600	600	100.0%	・クラブハウス セコム																									
清 掃 費	522	514	98.5%	・クラブハウス、ヤード内清掃																									
照明暖房費	4,767	4,755	99.7%	・施設照明、ヤード内夜間照明 電気、ガス、水道、暖房用燃料費																									
通信費	1,232	1,242	100.8%	・利用者案内、電話料、インターネット及び専用回線使用料 他																									
燃料費	641	688	107.3%	・トラバリフト、ローリフト、フォークリフト等、機材使用燃料代 船舶燃料																									
リース・賃借料	857	700	81.7%	・コピー機、電話機																									
マニュアル作成費	42	99	235.7%	・各種看板、出港届作成等																									
事務用品費	665	595	89.5%	・事務消耗品等																									
維持管理費計	14,815	13,098	88.4%																										
旅 費 交 通 費	52	414	796.2%	・近郊旅費、出張費																									
広告宣伝費	960	934	97.3%	・官報決算公告、雑誌広告、イベント開催																									
社員研修費	99	370	373.7%	・資格講習受講、社内外研修等																									
会議費	0	35	—	・責任者会議、その他関連事業者会議																									
新聞図書費	163	163	100.0%	・新聞、業界誌等																									
諸 会 費	167	178	106.6%	・海上保安協会、秋田商工会議所 他関係諸団体																									
支払手数料	136	132	97.1%	・銀行振込手数料																									
支払報酬	623	630	101.1%	・税理士決算処理、相談料及び司法書士手数料 他																									
雑 費	87	94	108.0%	・各種																									
利用促進費計	2,292	2,950	128.7%																										
交 際 接 待 費	260	590	226.9%	・釣大会、フィッシングコンテスト景品等含む																									
サービス料	19	20	105.3%	・客用給油カード、カードキー																									
運送費	13	34	261.5%	・宅配運送費																									
減価償却費	3,156	2,931	92.9%	・S C事務所、レンタル倉庫、船舶、サーバー、ホイールローダー他																									
租 税 公 課	275	302	109.8%	・印紙、預金利子税																									
貸倒引当繰入金	10	20	200.0%																										
貸 倒 損 失	569	0	0.0%																										
その他経費計	4,304	3,897	90.5%																										
一般管理費合計	82,761	82,948	100.2%																										
営業利益	3,540	3,582	101.2%																										
営業外収益	39	24	61.5%	・カードキー発行手数料、預金利息																									
営業外費用	0	0	—																										
営業外収支	39	24	61.5%																										
経常利益	3,580	3,606	100.7%																										

※28期実績は千円未満を切捨てて表示しています。

法人名 (株)マリーナ秋田

②令和 3 年度計算書類等

法人所管課 港湾空港課

第28期 計算書類

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

事 業 報 告 書

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書



株式会社マリーナ秋田

秋田市飯島字堀川118番

事業報告書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

I、事業の概要

(1) 事業の経過と成果

今期の利用者稼働状況はコロナ禍の中2シーズン目を迎え感染再拡大もありましたが、密を避けるレジャーとしてマリンレジャーが定着し、出港回数で対前年4月を大幅に上回るスタートとなりました。一方で、5月・8月の天候不順と1月以降の天候不順で年間7,273回と前年を137回下回りました。

専用入艇数は40艇となり、目標の30艇を大幅に上回ったものの、月単位・日単位一般使用料が前年を下回った為、県施設使用料全体で57,129千円(前期比259千円・0.5%減少)となりました。

自主売上全体では燃料販売価格の上昇と今期増艇したレンタルボートによる稼働と会員増により56,165千円(同10,398千円・22.7%増加)となりました。

この結果、当期業績の売上合計金額は113,294千円(前期比10,139千円・9.8%増加)でした。

利益計画では販売費及び一般管理費削減(コロナ禍に対応した経費削減含む)の継続と自主事業の粗利額の改善により、営業利益3,540千円(同1,311千円・58.8%増加)、経常利益3,580千円(同1,251千円・53.8%増)となりました。

当期純利益も2,064千円(同1,009千円・95.7%増加)となりました。

なお、商品別売上及びマリーナ別入艇状況と利用者稼働状況は次の通りです。

(2) 商品別売上

金額単位:千円

部門別	売上高	構成比	前年実績	前年比率
県施設使用料売上①	57,129	50.4%	57,388	99.5%
施設利用料売上	7,423	6.6%	7,445	99.7%
燃料売上	28,644	25.2%	21,796	131.4%
船台売上	4,283	3.8%	3,311	129.4%
マリンショップ売上	1,144	1.0%	1,036	110.4%
テナント売上	3,800	3.4%	3,800	100.0%
レンタル倉庫	1,064	0.9%	1,116	95.4%
レンタルボート売上	4,874	4.3%	3,144	155.0%
その他売上	4,930	4.4%	4,116	119.8%
自主事業売上計②	56,165	49.6%	45,766	122.7%
売上合計①+②	113,294	100.0%	103,154	109.8%

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

(3) マリーナ別 総入艇数および利用者稼働状況

マリーナ名	第25期	第26期	第27期	第28期	前年比率
	H30/4~H31/3	H31/4~R2/3	R2/4~R3/3	R3/4~R4/3	
秋田マリーナ	276隻	263隻	260隻	262隻	100.8%
本荘マリーナ	95隻	93隻	93隻	99隻	106.5%
男鹿マリーナ	71隻	70隻	69隻	70隻	101.4%
合計	442隻	426隻	422隻	431隻	102.1%
対前年増減数	5隻	-16隻	-4隻	9隻	
マリーナ合計出港回数	6,154回	7,269回	7,410回	7,273回	98.2%
年平均出港回数/隻	13.9回	17.1回	17.6回	16.9回	96.0%

※総入艇数には月単位の一般使用と減免使用を含みます。

(4)設備投資及び資金調達の状況

秋田マリーナに洗艇用高圧洗浄機の導入を1,050千円にて行いました。資金調達はありません。

(5)会社が対処すべき課題

社会資本の投下により整備された公共マリーナを管理する指定管理者という事業要請に鑑み、市民活動や地域社会等に貢献しながら、マリーナ施設の利活用を高めるための下記の基本施策を推進していきます。

- 1、不法係留艇等の社会問題解決の受皿と当社の事業経営の為、利用艇確保を積極的に図る。
- 2、海洋性レクリエーションの普及と振興の拠点となり、地域の観光、青少年教育等の活性化に寄与する。
- 3、施設利用者の安全性確保と利便性の向上を図るために、積極的に運用施策を行なう。

(6)事業の今後の課題

当社の経営課題は利用料金制度での事業量の確保であります。

よって、事業継続には入艇数の拡大と関連事業の育成・推進が必要です。

今後とも、経営環境の変化を的確に判断し、業務改善、人材育成等とともに、当社の経営資源を最大限活用して下記の展開策と目標に取り組んでまいります。

<第29期具体的展開策>

1. 県施設使用料の売上拡大

- ①マリン関係業者との連携による解約防止・新規獲得を目指し、保管艇の安定確保を図る
- ②レンタル会員オーナー化促進策の実施
- ③隣接県への情報発信

2. 自主事業売上の拡大

- ①マリン関係業者との連携強化によるレンタル会員の拡大
- ②稼働促進策の企画
- ③冬季及びシーズンサービス商品の企画と売上拡大
- ④イベント開催によるマリーナ認知度アップ、及び地域社会への貢献

3. 一般管理費の管理強化と削減

- ①経費の継続的管理・削減の継続
- ②県の修繕予算の有効的活用

<中期目標>令和5年度～7年度

1. 保管艇の安定確保、及び自主事業の拡大による経営基盤の強化と次期指定管理の獲得
2. 地域社会への貢献とマリンスポーツの発展に寄与する
3. マリーナスタッフの育成、労働環境の重視、雇用の拡大

以上を着実に実行し、「安全第一」「法令遵守」「サービス向上」の3つを行動指針の柱として、マリーナ施設を有効に活用し、利用顧客並びに地域社会の要請に応える海洋レクリエーション基地としての運営を目指します。

株主の皆様におかれましては、日本海エリアのマリーナとして、当地における健全かつ秩序ある海洋レジャーの育成に努める事などの当社事業の発展に、長期的観点よりご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ、営業成績及び財産の状況

区分	第26期	第27期	第28期	前年比率
	H31/4～R2/3	R2/4～R3/3	R3/4～R4/3	
総 売 上 高	107,743千円	103,154千円	113,294千円	109.8%
営 業 利 益	2,450千円	2,229千円	3,540千円	158.8%
経 常 利 益	2,505千円	2,328千円	3,580千円	153.8%
当 期 利 益	1,421千円	1,055千円	2,064千円	195.7%
1株当たりの当期利益	1,421円07銭	1,055円07銭	2,064円52銭	195.7%
総 資 産	150,090千円	155,972千円	156,411千円	100.3%
純 資 産	68,505千円	69,560千円	71,624千円	103.0%

Ⅲ、会社の概要

(1) マリーナ別事業内容

マリーナ名	開業時期	主要売上	運営スタッフ
秋田マリーナ	平成8年5月 オープン	1 燃料売上 2 貸し船台売上 3 新・中古船台売上 4 洗浄機使用売上 5 自動販売機売上 6 マリンショップ売上 7 テナント料売上 8 レンタル倉庫売上 9 レンタルボート売上	社員3名 嘱託5名
本荘マリーナ	平成7年4月 改装オープン	1 燃料売上 2 貸し船台売上 3 新・中古船台売上 4 洗浄機使用売上 5 自動販売機売上 6 マリンショップ売上 7 レンタル倉庫売上	社員2名 嘱託2名
男鹿マリーナ	平成7年5月 オープン	1 燃料売上 2 貸し船台売上 3 新・中古船台売上 4 洗浄機使用売上 5 自動販売機売上 6 マリンショップ売上 7 レンタル倉庫売上 8 レンタルボート売上	社員2名 嘱託2名

(2) マリーナ所在地

名 称	所 在 地	電話番号
本 社	秋田市飯島字堀川118番	TEL 018-847-1851
秋田マリーナ	秋田市飯島字堀川118番	TEL 018-847-1851
本荘マリーナ	由利本荘市石脇字田尻35番	TEL 0184-24-5864
男鹿マリーナ	男鹿市船川港船川字海岸通り1号20番地	TEL 0185-23-2515

(3) 株式の状況

発行する株式の総数	2,000株
発行済株式総数	1,000株
株 主 数	12

(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	所有株式数	持株比率	所有株式数	持株比率
秋 田 県	260株	26.0%	0株	0.0%
ヤマハ発動機(株)	250株	25.0%	0株	0.0%
秋 田 市	156株	15.6%	0株	0.0%
由 利 本 荘 市	62株	6.2%	0株	0.0%
(株) 秋 田 銀 行	50株	5.0%	0株	0.0%
ヤンマー船用システム(株)	50株	5.0%	0株	0.0%
(株) 北 都 銀 行	40株	4.0%	0株	0.0%
男 鹿 市	32株	3.2%	0株	0.0%

(5) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	4名	-1名	38.3歳	15.0年
女 子	3名	0名	39.3歳	13.4年
合計又は平均	7名	-1名	38.8歳	14.3年

(注) 従業員には使用人兼取締役及び臨時従業員は含まれておりません。

(6) 取締役及び監査役

氏 名	会社における地位及び主な職業
松 田 博	代表取締役社長(非常勤)
仲 谷 孝 治	代表取締役専務(常勤)
伊 藤 邦 昭	取締役(非常勤) 秋田県建設部港湾空港課 課長
佐 藤 司	取締役(非常勤) 秋田市観光文化スポーツ部 次長
畑 中 功	取締役(非常勤) 由利本荘市商工観光部 部長
小 玉 博 文	取締役(非常勤) 男鹿市観光文化スポーツ部 部長
安 井 尚 人	取締役(非常勤) ヤマハ発動機(株)マリン事業本部マーケティング統括部第2マーケティング部 部長
工 藤 裕 紀	取締役(非常勤) 秋田県漁業協同組合 専務理事
田 口 幹 夫	監査役(非常勤) 田口幹夫税理士事務所 所長

(注) 当期中の取締役及び監査役の異動

就任 取締役(非常勤) 松 田 博

退任 取締役(非常勤) 米 沢 正

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【 流 動 資 産 】	【141,640,741】	【 流 動 負 債 】	【76,353,819】
現 金 及 び 預 金	134,767,171	買 掛 金	1,277,397
売 掛 金	1,692,134	未 払 金	1,821,364
商 品	4,344,616	前 受 金	55,458,167
貯 蔵 品	801,820	預 り 金	12,471,239
立 替 金	35,000	未 払 法 人 税 等	917,800
【 固 定 資 産 】	【14,770,331】	未 払 消 費 税 等	2,097,700
(有 形 固 定 資 産)	(14,473,691)	賞 与 引 当 金	2,300,000
建 物	9,739,845	貸 倒 引 当 金	10,152
構 築 物	5	【 固 定 負 債 】	【8,432,280】
機 械 装 置	593,984	退 職 給 与 引 当 金	8,432,280
船 舶	2,879,589		
工 具 器 具 装 備 品	1,260,268	負 債 の 部 合 計	84,786,099
(無 形 固 定 資 産)	(296,640)	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	296,640		円
		【 株 主 資 本 】	【71,624,973】
		(資 本 金)	(50,000,000)
		資 本 金	50,000,000
		(利 益 剰 余 金)	(21,624,973)
		事 業 基 盤 整 備 積 立 金	10,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	11,624,973
		純 資 産 の 部 合 計	71,624,973
資 産 の 部 合 計	156,411,072	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	156,411,072

1. 支配株主に対する短期金銭債権0円、短期金銭債務0円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 66,697,485円
3. 1株当りの当期純利益 2,064円52銭

損 益 計 算 書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

科 目	金 額	
【 純 売 上 高 】		円
売 上 高	113,294,583	113,294,583
【 売 上 原 価 】		
期 首 棚 卸 高	4,338,477	
仕 入 高	26,997,974	
(合 計)	(31,336,451)	
期 末 棚 卸 高	4,344,616	26,991,835
売 上 総 利 益		(86,302,748)
【販売費及び一般管理費】		82,761,889
営 業 利 益		(3,540,859)
【 営 業 外 収 益 】		
収 入 利 息	2,208	
雑 収 入	37,385	39,593
経 常 利 益		(3,580,452)
【 特 別 利 益 】		
貸 倒 引 当 金 戻 入	101,519	101,519
【 特 別 損 失 】		
固 定 資 産 除 却 損	3,105	3,105
税 引 前 当 期 純 利 益		(3,678,866)
法 人 税 等 充 当 額		1,614,338
当 期 純 利 益		(2,064,528)

株主資本等変動計算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日 単位 円

	株主資本					純資産の部
	資本金	利益剰余金			株主資本	
		その他利益剰余金		利益剰余金		
		事業基盤整備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000,000	10,000,000	9,560,445	19,560,445	69,560,445	69,560,445
当期変動額						
当期純損益金			2,064,528	2,064,528	2,064,528	2,064,528
当期変動額合計			2,064,528	2,064,528	2,064,528	2,064,528
当期末残高	50,000,000	10,000,000	11,624,973	21,624,973	71,624,973	71,624,973

個別注記表

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定により計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、引当金を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、引当金を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

その他

項目名

① リース取引の処理方法

内容

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

項目名

② 消費税等の会計処理

内容

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

66,697,485円

第28期 付属明細書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

目 次

1、資本金の増減	1ページ
2、固定資産の取得及び処分並びに減価償却の明細	1ページ
3、引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定法	1ページ
4、取締役を支払った報酬額	2ページ
5、リース契約により使用する固定資産の明細	2ページ
6、取締役及び監査役の兼務の状況	2ページ
7、販売費及び一般管理費の明細	2ページ

1、資本金の増減

金額単位:千円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
(発行済株式)	(1,000株)	(0株)	(0株)	(1,000株)
資本金	50,000	0	0	50,000

2、固定資産の取得及び処分並びに減価償却の明細

金額単位:千円

資産の種類	期首取得価格	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	期末償却累計額
有形固定資産	建物	35,449	10,875	0	1,135	9,739	25,709
	構築物	3,230		0	0		3,230
	機械及び装置	12,917	1,302	0	708	593	12,323
	船舶	14,491	3,980	0	1,100	2,879	11,611
	工具器具備品	15,082	424	1,050	211	1,260	13,821
	計	81,171	16,582	1,050	3,156	14,473	66,697
無形固定資産	電話加入権	296	296	0	0	296	
	計	296	296	0	0	296	
	合計	81,467	16,879	1,050	3,156	14,770	66,697

3、引当金の明細並びに計上の理由及び額の算定方法

金額単位:千円 千円未満切り捨て

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金 *1	1,800	2,300	1,800	2,300
退職給与引当金 *2	12,222	858	4,649	8,432
貸倒引当金 *3	101	10	101	10

- *1 従業員8名に対して支給する賞与に充てるため計上しています。
- *2 従業員7名に対して支給する退職給与に充てるため計上しています。
- *3 取り立て不能見込み額として計上しています。

4、取締役への総支給額

金額単位:千円		
区分	支給人員	支給額
取締役	2名	7,656

5、リース契約により使用する固定資産の明細

資産の種類	固定資産の内容
その他	FAX複合機
車両	社用車

6、取締役及び監査役の兼務の状況明細

区分	氏名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	伊藤 邦昭	秋田県	建設部港湾空港課 課長
	佐藤 司功	秋田県	観光文化スポーツ部 次長
	畑中 功文	由利本荘市	商工観光部 部長
	小玉 博人	男鹿市	観光文化スポーツ部 部長
	安井 尚裕	ヤマハ発動機(株)	マリ事業本部 マーケティング統括部 第2マーケティング部 部長
	工藤 裕紀	秋田県漁業協同組合	専務理事
監査役	田口 幹夫	田口幹夫税理士事務所	所長

7、販売費及び一般管理費の明細

金額単位:千円			
科目	金額	科目	金額
給料	39,906	リース・賃借料	857
従業員賞与手当	9,207	修繕保守点検費	2,123
賞与引当金繰入	2,300	事務用品費	665
退職給与引当金繰入	858	消耗工具器具備品費	1,669
法定福利費	7,876	燃料費	641
役員退職金	50	旅費交通費	52
退職給付費用	500	支払手数料	136
厚生費	649	租税公課	275
広告伝費	960	交際接待費	260
運送費	13	保険料	1,693
支払報酬	623	通信費	1,232
減価償却費	3,156	社員研修費	99
		合計	82,761

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

令和4年4月10日

令和3年度(第28期) 事業報告書

秋 田 県 知 事
佐 竹 敬 久 様

株式会社マリーナ秋田
代表取締役社長 松 田 博

平成31年3月1日締結したマリーナ施設の管理に関する基本協定書第22条に基づき報告いたします。

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 本業務の実施状況に関する事項 | ・マリーナ秋田合算 |
| (2) 本業務の収支決算に関する事項 | ・マリーナ秋田合算 |
| (3) 管理施設の利用状況に関する事項 | ・秋田・本荘・男鹿マリーナ |

(1) 本業務の実施状況に関する事項

・専用入艇実績

単位:艇

専用入艇	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規入艇計画	9	7	5	4	3	1	1	0	0	0	0	0	30
新規入艇実績	9	7	6	3	1	5	4	2	3	0	0	0	40
累計入艇計画	357	364	369	373	376	377	378	378	378	378	378	378	378
累計入艇実績	357	364	370	373	374	379	383	385	388	388	388	388	388
中途退艇実績	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	5
残艇数	357	364	370	373	373	378	381	382	384	383	383	383	383

・使用料収入（月別）

単位:千円

使用料収入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別収入計画	45,390	2,112	1,851	1,653	1,548	1,289	1,124	606	397	338	328	463	57,099
月別収入実績	45,497	1,928	2,328	1,518	963	1,395	1,105	705	728	249	275	433	57,129

・使用料収入（区分別）

単位:千円

使用料収入区分		年間収入目標額	年間収入実績
艇置場使用料	専用使用料	46,422	47,106
	月単位一般使用料	5,619	5,187
	日単位一般使用料	684	503
	小計	52,725	52,797
施設使用料	揚降施設使用料	4,364	4,331
	研修室使用料	10	0
	小計	4,374	4,331
総合計使用料収入		57,099	57,129

・出港回数実績

単位:回

年間出港艇数	
R3年度 目標数	7,500回
R3年度 実績	7,273回
達成率	97.0%

令和3年度(第28期) (株)マリーナ秋田 事業報告書

(2) 本業務の収支決算に関する事項

令和3年度(第28期) 売上及び利益 単位:円(税抜)

勘 定 科 目	第28期		計画比
	計 画	実 績	
県施設使用料売上	57,099,000	57,129,063	100.1%
施設利用料売上	7,248,000	7,423,130	102.4%
燃 料 売 上	25,626,000	28,644,775	111.8%
船 台 売 上	3,587,000	4,283,581	119.4%
マリンショップ売上	1,049,000	1,144,124	109.1%
テナント売上	3,800,000	3,800,000	100.0%
船 具 倉 庫 売 上	1,164,000	1,064,826	91.5%
レンタルボート売上	4,006,000	4,874,460	121.7%
そ の 他 売 上	4,680,000	4,930,624	105.4%
自主事業売上	51,160,000	56,165,520	109.8%
売 上 合 計	108,259,000	113,294,583	104.7%
燃 料 原 価	20,015,000	23,123,018	115.5%
船 台 原 価	2,018,000	2,380,339	118.0%
マリンショップ原価	799,000	806,761	101.0%
テナント原価	227,000	222,802	98.2%
レンタルボート原価	92,000	72,281	78.6%
そ の 他 原 価	164,000	386,634	235.8%
売 上 原 価 計	23,315,000	26,991,835	115.8%
売 上 総 利 益	84,944,000	86,302,748	101.6%
人 件 費	61,878,000	61,349,050	99.1%
維持管理費	13,118,000	14,815,873	112.9%
利用促進費	2,810,000	2,292,269	81.6%
そ の 他 経 費	4,170,000	4,304,697	103.2%
一般管理費計	81,976,000	82,761,889	101.0%
営 業 利 益	2,968,000	3,540,859	119.3%
営 業 外 収 益	27,000	39,593	146.6%
営 業 外 費 用	0	0	-
営 業 外 損 益	27,000	39,593	146.6%
経 常 利 益	2,995,000	3,580,452	119.5%

令和3年度(第28期) 経費 単位:円(税抜)

損益科目	経費科目	第28期		計画比
		計 画	実 績	
人件費	給 料	40,544,000	39,906,750	98.4%
	従 業 員 賞 与 手 当	9,736,000	9,207,217	94.6%
	退 職 金 支 払	580,000	550,000	94.8%
	法 定 福 利 費	8,365,000	7,876,681	94.2%
	厚 生 費	794,000	649,722	81.8%
	賞 与 引 当 金 繰 入	1,000,000	2,300,000	230.0%
	退職給与引当金繰入	859,000	858,680	100.0%
	小 計	61,878,000	61,349,050	99.1%
維持管理費	保 険 料	1,688,000	1,693,300	100.3%
	修繕保守点検費	1,475,000	2,123,844	144.0%
	消耗工具器具備品費	835,000	1,669,647	200.0%
	警 備 費	600,000	600,000	100.0%
	清 掃 費	543,000	522,412	96.2%
	照 明 暖 房 費	4,612,000	4,767,932	103.4%
	通 信 費	1,227,000	1,232,500	100.4%
	燃 料 費	569,000	641,050	112.7%
	リ ー ス ・ 賃 借 料	862,000	857,218	99.4%
	マニュアル作成費	79,000	42,000	53.2%
	事 務 用 品 費	628,000	665,970	106.0%
	小 計	13,118,000	14,815,873	112.9%
利用促進費	旅 費 交 通 費	505,000	52,898	10.5%
	広 告 宣 伝 費	746,000	960,613	128.8%
	社 員 研 修 費	237,000	99,809	42.1%
	会 議 費	70,000	888	1.3%
	新 聞 図 書 費	170,000	163,524	96.2%
	諸 会 費	198,000	167,000	84.3%
	支 払 手 数 料	131,000	136,488	104.2%
	支 払 報 酬	650,000	623,500	95.9%
	雑 費	103,000	87,549	85.0%
	小 計	2,810,000	2,292,269	81.6%
その他経費	交 際 接 待 費	524,000	260,828	49.8%
	サ ー ビ ス 費	14,000	19,620	140.1%
	運 送 費	28,000	13,078	46.7%
	減 価 償 却 費	3,172,000	3,156,115	99.5%
	租 税 公 課	312,000	275,130	88.2%
	貸 倒 引 当 金 繰 入	120,000	10,152	8.5%
	貸 倒 損 失	0	569,774	-
	小 計	4,170,000	4,304,697	103.2%
合 計		81,976,000	82,761,889	101.0%

(3)管理施設の利用状況に関する事項

・第8条(1)使用の許可に係る業務実施状況

(艇種変更許可を含む、減免艇数は内数)

	秋田		本荘		男鹿		計	
※専用使用許可	許可数	(減免)	許可数	(減免)	許可数	(減免)	許可数	(減免)
棧橋・浮棧橋	109	(3)	24	(0)	16	(0)	149	(3)
係船くい・係船浮標	0	(0)	6	(0)	1	(0)	7	(0)
船舶保管施設	144	(3)	56	(3)	54	(2)	254	(8)
計	253	(6)	86	(3)	71	(2)	410	(11)
※月単位使用許可	許可数	(減免)	許可数	(減免)	許可数	(減免)	許可数	(減免)
棧橋・浮棧橋	88	(0)	19	(0)	9	(0)	116	(0)
係船くい・係船浮標	0	(0)	23	(0)	2	(0)	25	(0)
船舶保管施設	88	(1)	9	(0)	16	(0)	113	(1)
計	176	(1)	51	(0)	27	(0)	254	(1)
※日単位使用許可	許可数	(減免)	許可数	(減免)	許可数	(減免)	許可数	(減免)
棧橋・浮棧橋	93	(0)	22	(0)	26	(0)	141	(0)
係船くい・係船浮標	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
船舶保管施設	78	(0)	12	(0)	34	(0)	124	(0)
計	171	(0)	34	(0)	60	(0)	265	(0)

※揚降施設使用許可	秋田	本荘	男鹿	計
ビジター	57	34	21	112
海上	361	91	56	508
陸上	3,015	917	1,296	5,228
計	3,433	1,042	1,373	5,848

※研修室使用許可数	秋田	本荘	計
研修室	0	0	0
計	0	0	0

① マリントラベリフト使用実績

秋田		本荘		男鹿	
機材名・番号	稼動時間	機材名・番号	稼動時間	機材名・番号	稼動時間
50BFM	564.1Hr	25BFM	200.3Hr	25BFM	故障
25BFM	故障				

② ボートキャリア(フォークリフト)使用実績

秋田		本荘		男鹿	
機材名・番号	稼動時間	機材名・番号	稼動時間	機材名・番号	稼動時間
TMD125 S21-00913	369.9Hr	三菱フォーク FD-30	151.9Hr	TMB-75-3	160.8Hr
TMD125S21-01035	500.2Hr				

③ 作業船使用実績

本荘	
機材名・番号	稼働回数
作業船あけぼの	7回